

第1回 忠岡町男女共同参画計画策定懇話会
会議録

開 催 日 時	平成 22 年 7 月 23 日 (金) 午後 1 時 30 分開会～午後 3 時閉会
開 催 場 所	忠岡町役場 3 階 小研修室
座 長	古久保委員
出 席 者	古久保委員、上ノ山委員、亘委員、吉田委員、高見委員、 櫻井委員、正木委員、堀田委員、中村委員、林委員、 朝倉委員、高迫委員 (以上 12 名)
欠 席 者	
議 事	(1) 忠岡町男女共同参画計画策定の概要について (2) 男女共同参画に関する住民意識調査結果及び統計からみた現状と 課題について (3) その他
資 料	・ No. 1 忠岡町男女共同参画計画策定の概要について ・ No. 2 男女共同参画に関する住民意識調査結果及び統計からみた 現状と課題について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>○挨拶 ○事務局職員紹介 只今より第1回忠岡町男女共同参画計画策定懇話会を開催させていただきます。</p>
事務局	<p>2 委嘱状の交付</p> <p>会議に先立ちまして、忠岡町男女共同参画計画策定懇話会委員の委嘱式を取り行っていただきます。委嘱状の交付を町長より行わせていただきますが、順不動でお名前を読み上げさせていただきます。 古久保 さくら様、上ノ山 幸子様、亘 瑠璃子様、吉田 幸代様、高見 晃市様、櫻井 忠司様、正木 啓史様、堀田 義行様、中村 三郎様、林 俊樹様、朝倉 みどり様、高迫 照子様 以上の方々を代表致しまして、古久保 さくら様に委嘱状をお受け取りいただきたく存じます。</p>
町長	<p>○委嘱状交付</p>
事務局	<p>3 町長挨拶</p> <p>続きまして、町長よりご挨拶申し上げます。</p>
町長	<p>○挨拶</p>
事務局	<p>町長におかれましては、公務によりましてこれにて退席とさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>4 座長、副座長の選出</p> <p>それでは、次に座長及び副座長についてでございます。 その前に、忠岡町男女共同参画計画策定懇話会設置要綱についてご説明させていただきます。 ○資料 No.1 4ページについて説明</p>

事務局	<p>只今説明させていただきました、設置要綱の第5条第1項の座長及び副座長の選出について、いかが取り計らい致しましょうか。</p> <p>(事務局一任の声)</p> <p>事務局一任のお声がございましたが、皆様それで宜しいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>異議なしのお声をいただきましたので、事務局からご指名させていただきます。</p> <p>座長には大阪市立大学大学院 創造都市研究科 都市共生社会研究分野 准教授 古久保先生に、副座長には忠岡町婦人団体協議会 会長 上ノ山様をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>異議なしのお声をいただきましたので、座長には古久保先生、副座長には上ノ山様をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、座長になられました古久保先生に代表してご挨拶をいただきます。</p>
座長	<p>5 座長挨拶</p> <p>○挨拶</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、座長が議長となっておりますので、古久保先生に議長をお願い致します。</p>
座長	<p>6 議題</p> <p>(1) 忠岡町男女共同参画計画策定の概要について</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして、議題に入っていきますと思います。はじめに議題(1)について、事務局より説明願います。</p>
事務局 SRC	<p>○資料 No. 1 について説明</p>

座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、只今のご説明につきまして何かご質問ご意見があれば、頂戴したいと存じます。</p>
委員	<p>女性の人権を守ることが先行しすぎたとおっしゃっていましたが、先生はどう思われますか。</p>
座長	<p>女性の人権を守ることだけが先行したというご説明ではなく、女性だけの問題だという理解が広まってしまったのではないか、という反省があるということですね。若い世代のデートDVの問題も広がっているんで、その辺りの取組みも一層していかないといけないと思います。</p> <p>その辺りの補足はございますか。</p>
S R C	<p>先生のおっしゃっていただいたことで。</p>
座長	<p>1つ簡単なことを確認させていただきたいのですが。2ページのスケジュール（案）の12月に（計画素案の検討）とありますが、括弧がついているのは、11月に終わらなかったら12月にもするという理解で宜しいですか。</p>
事務局	<p>結構でございます。</p>
委員	<p>府が出来ていないのに、町が出来るのですか。</p>
事務局	<p>府も以前から作成されておりまして、現在見直しをしているところです。男女共同参画推進計画につきましては、大阪で忠岡町のみがまだ策定されていない状態です。総合計画の策定も現在しているところですので、併せて策定して参りたいと考えております。</p>
委員	<p>何故、忠岡町だけ出来なかったのですか。</p>
事務局	<p>推進計画自体は作っておりませんが、あらゆる女性施策については進めました。総合計画は上位計画なので、それと併せて作ったほうがより良いものが出来ると考えたものです。</p>
委員	<p>3～4年前に厚生労働省の外郭団体が、従業員5,000人以上の企業を対象に女性の管理職についてのアンケートを取ったのですが、回答率が7%でした。それぐらい大企業の男女差が歴然とあるからだと思います。どちらかと言うと、民間のほうがそういう傾向が顕著にあると思いますが。</p>

座長	<p>5～10年前に非正規雇用が拡大され、賃金の格差が縮小傾向にあるとは言い難い現状があります。自由な経済活動を前提としながら、行政施策としてどのようなことが出来るかは、地方公共団体の考えているところです。例えば大阪府の場合は、女性の雇用が進んでいる、女性が働きやすいようなファミリーフレンドリー的な企業を表彰するという取組みをしたりして、施策としても少しずつではありますが進んできているところではあります。</p> <p>確かに、公務員の方がコンプライアンスの意識が高い為に、平等な処遇が実現出来ています。企業は競争を考え、差別になるべくあたらないような仕組みを作りながら、男性と女性の生き方をコントロールしたいというのが、現実になってきました。その点につきましても、先程説明のあった女性差別撤廃条約の報告に対する勧告の中で、間接差別になっているのではないかとということで、見直しを求められているというのが現状です。</p>
委員	<p>忠岡町は、女性の管理職はおりますよね。中小企業は、そこまでしているところはないです。</p>
事務局	<p>平成22年4月1日現在の町の職員数は167名で、男性が109人、女性が58人で、女性の割合は34.7%でございます。また、管理職につきましては、管理職数57の内男性が47、女性が10、女性が占める割合は17.5%となっております。</p>
座長	<p>そのデータはありますか。</p>
S R C	<p>資料No.2の8ページに載せてあります。</p>
座長	<p>他に概要について何かありますか。</p> <p>(2) 男女共同参画に関する住民意識調査結果及び統計からみた現状と課題について</p>
座長	<p>続いて、議題(2)についてご説明いただきたく存じます。</p>
S R C	<p>○資料No.2について説明</p>
座長	<p>ありがとうございます。</p> <p>何かご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>アンケートで、文章で書くような所はなかったのでしょうか。</p>

S R C	ないです。
事務局	その他の意見としまして、「具体的にご記入ください」というぐらいしか文章で記入する所はございません。あとは、番号に丸を入れてもらったりということになっています。
委員	18 ページに「育児や介護のための施設やサービスを充実」が最も多いとありますが、待機児童はおられますか。
事務局	保育所の待機児童は、現在おりません。
委員	若いお母さん方と話しをすると、6時までしか見てくれないのももう少し遅くまで見てくれる施設があったほうが働きやすいという意見を聞きます。待機児童はゼロなのに、何故このような回答なのか。
事務局	潜在的に持っている方がいらっしゃるということだと思います。行動には起こしていない方が出ているんだと思います。それと、申し込みを出さず何とか家庭で頑張っておられるという部分だと見ています。
委員	最後の外国人登録は 15 歳以上ですか。
事務局	0 歳から全てです。町で把握している外国人の方全てでございます。
委員	10 ページの【パートナーからドメスティック・バイオレンスを受けた経験】の③「ばかにされたり、ののしられたり、命令口調でものを言われた」というのは、男性のほうが少し多いという面白い結果が出ています。これをどう解釈するべきか。女性のほうが強いのか。 国際婦人年（55 年～60 年まで）に大阪府で色々と勉強会があり、それを卒業させていただきましたが、私は婦人会をしておりますが、それとはまた違う面での活動として立ち上げたのがあります。女性だけを対象に平等参画、機会均等という意識が強くて、講演会は男性も一緒に聞きに来てくれないと効果が上がらないと呼びかけても、結局一人か二人お見えになってそれきりでした。だけど、雇用の面ではやはりまだ女性が低いですね。
座長	殺人や刑法に触れるようなドメスティック・バイオレンスとしては、男性から女性のほうが全国的に傾向としては多くなっているの、やはり女性の人権侵害がクローズアップされます。 「言われた」ということと、それが苦痛であるということは違うかもしれ

	<p>ません。このデータから見る限りでは、男性に対する暴言みたいなものもあるらしいので、その辺りも気を付けながらやっていきましようという感じでしょうか。</p>
委員	<p>私のところに調査が2通来ましたが。 1 ページに「住民基本台帳及び外国人登録原票による層化無作為抽出」(お礼状を兼ねた督促状を、対象者全員に郵送で1回送付)とありますが、対象者の氏名を知っているということですか。</p>
事務局	<p>送付した全ての方に、お礼状を兼ねた督促状を送付させていただきました。名前は分かっています。</p>
委員	<p>この間選挙の立ち会いをさせていただきましたが、忠岡町の6箇所24人全てが男性でした。そういうところから、変えていきやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>それは町の問題です。</p>
委員	<p>21 ページの平成21年度健診事業実績一覧の表で、忠岡町は新生児を持った母親にこんにちは赤ちゃん事業をしていますよね。だいたい100%訪問出来ているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今資料がありませんが、私がしている時もほぼ100%ということで回りました。</p>
	<p>(3) その他</p>
座長	<p>それでは、議題(3)に移りたいと思います。</p>
事務局	<p>その他として、次回の本会議のご連絡をさせていただきます。 次回は9月頃の開催を予定しており、計画書の骨子部分についてご議論いただく予定でございます。日程については、調整中でございます。 委員皆様方にはお忙しいと存じますが、今後ともよろしくお願い致します。</p>
座長	<p>只今の説明につきましてご質問は宜しいでしょうか。 それでは本日の案件は全て終了致しました。振り返って、最後にご質問なりご意見がございましたらお願いします。 ないようですので、これで議長の職を解かせていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>長時間に渡りご審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、本日の懇話会を終わらせていただきます。次回は9月頃を予定しておりますので、宜しくお願い致します。本日はありがとうございました。</p> <p>7 閉会</p>
-----	--